

大地震の災害時の避難の仕方について

停電となるような大地震（目安：震度5強以上）が発生した場合の避難の仕方
— 停電に伴い、電話連絡不能、信号機停止等の場合の対応策 —

1 子ども達が学校にいる時に大地震が起きた場合

①教職員が避難誘導し、校庭で待機する。

（天候によっては、体育館・武道場への移動も考慮する。）

②生徒は、原則として、保護者に引き渡した上で、下校させる。

- ・避難誘導後、揺れがおさまった段階で、生徒は体育館・武道場へ移動し、保護者の迎えと共に下校させる。その時、学年主任（場合によって担任）が名簿にチェックする。
- ・保護者が来られない場合、保護者同士の話し合いで、近所の人と共に下校することができる。また、地域の安全が十分確保され、一定の時間が過ぎた場合、集団下校や町内生徒会担当教諭の引率の下、町内ごとに集団下校させる。（日没前にすべて行う）

③家に誰もいない場合は、学校で待機させ、保護者の迎えを待つ。

④部活動中の場合、基本的に授業時における対応と同じであるが、部活担当の顧問が対処する。

2 子ども達が登下校中に大地震が起きた場合

①保護者及び教職員は、通学上にいる子ども達の安否確認を行い安全に避難させる。

②子ども達は、通学途中で大地震が起きた時は、家か学校に近い方に帰る。

3 大人がいない時に大地震が起きた場合

いつも大人がいるとは限らないので、子どもが一人にいるときも、安全に避難できるように、家族で避難の仕方を話し合っておいてください。

<例>

- ・通学路で危険な箇所（塀などがある場所）を確認しておく。
- ・地震の場合、倒れやすい塀のそばには近づかない。
- ・家に親がいない場合、一時避難のための親戚や知り合いの家、集合場所等を話し合っておく。

